

金曜コラム - 運動部の生徒を教室に**ジョン・ウォンス (スポーツ評論家・聖公会大教授)**

職業選手になることを望む運動部の生徒が必ず教室に入らなければならないか？このような質問をよく受ける。私の答えは終始一貫している。「入らなければ」ならないということだ。授業について行くことも難しく、従って、おそらく机に伏せて眠ることが多いのに、あえて教室に？このように、また聞き返されても私の答えは同じだ。そうはいつでも、とりあえず教室に「入るだけ」である。

もちろん私も知っている。現行の学校や教室がどんな風景なのかを。いわゆる全人教育（訳注：知・徳・体のバランスのとれた発達を目指す教育）は探るのが難しく、最終的には針の先ほどの入試地獄だけが強力な力を発揮するところなので、かなり多くの学生が正規の授業について行けずに眠ることが多く、その上、学力に優れた学生たちも部分的には塾で猛進することを。それでもみんな教室に入る。運動する学生だからといって教室の外を転々としてはならない。

なぜそうなのか。途方もない教育的価値や崇高な理念や適切な現実的な理由などを全てさておき、ひたすらただ一つの理由だけである。既存のあらゆるスポーツ制度が半強制的に強制する社会的「孤立」から脱する。成長期に学校で孤立すると、大人になった後に社会でも隔離される。

そうなのはならない。一人の人間が、運動能力が優れているという理由で子供の頃から学校から隔離され、将来社会から孤立してはならない。いわゆる「運動する人々」という誤解と偏見に閉じ込められて生きてはならない。数学が少しできる友人、ピアノを少しよく弾ける友人、科学を少し好きな友人。彼らは皆、学校にいる。学校で複数の教科を学びながら、それぞれの進路も用意する。しかし、なぜ運動ができる友人は孤立されなければならないのか。

私は趙ジェボム元コーチの暴行と性暴力事件をはじめ、何度も発生するスポーツ界の多くの問題は、このように選手たちが子供の頃から学校と社会との基本的な生活の条件から逸脱して孤立されたからだと思う。子供の頃から「学生時代」から離脱した選手たちは、大人になって「国家代表」という窮屈な通路に入っては、ますます社会の幅広い関係と情緒から「孤立」されてしまう。

ひたすら国威の国家主義パラダイムにだけ没頭していた数十年の韓国スポーツは、個人的にも集団的にも、この「社会化」のプロセスを成し遂げられなかった。半強制的な「離脱」と「孤立」によってスポーツ界は「彼らだけのリーグ」を形成することになるが、このリーグには、その社会の基本的な常識や観念や感情が浸透しにくい。

たとえ現実の学校が不足しているところが多く、たまに非教育的な混乱が起こるところだとしても、まず教室で複数の友達との間に混じっているのは、それ自体で啓発的である。眠りから起こしてくれる友達もいて、仲良くご飯を一緒に食べる友達もいる。性格も違い、希望も違い、感受性も違う友人たち、その生活共同体の中で人は成長する。そのようにして社会に出てきたときも、社会の一般的な常識や感受性の中で生きていくことになる。

何よりも「言葉」を話せるようになる。ここで「言葉」は、基本的な言語活動を意味するのではなく、自ら自分の意見を積極的に表現するものである。「言葉」を話すということは、「言葉をうまく話す」とい

う意味ではない。自分の考えを表現するというものである。それは基本的に家と学校で、特に「教室」で数多くの友達と一緒に過ごしながらか体得するものである。

朴チャンホ選手はアメリカに進出したとき、コーチが休むことなく自分に質問をし、自分はただ「申し訳ありません。間違っていました」だけ繰り返したことを思い出して語ったことがある。実は間違いを追及したのではなく、「なぜそのように投げたのか」を質問したものであり、他の環境で育った多くの選手たちは、自分たちの意図を自然に表明する姿に朴チャンホは大きな衝撃を受けた。キ・ソンヨン選手は中学校の時、オーストラリアに留学に行ったが、その同じ年頃の友達が甚だしくは足を机の上に置いたり、コーチの先生たちと腕を組みながら自然に会話し議論するのを見てカルチャーショックを受けたと言った。朴チャンホやキ・ソンヨン程度なら、すでに成長期にずば抜けた技量を示したはずだが、国内のスポーツ「しつけ」環境では自ら言う方法を学んだことがなかったのだ。

事実、理想的な観点で見ると、スポーツこそ生活共同体の肯定的なオーラを拡散する重要な役割をする。スポーツは現代社会の巨大な孤立を解体し、互いに積極的に混ざって日常を活発にする。積極的な身体活動との交流は日増しに疲弊孤立していく現代の生活の不安を直す。同じ町内の人々同士あるいは同じ種目を好む人同士スポーツを通じて活力を与え、受け、社会的交流をすること、今日の韓国社会がスポーツ界に望むのは、まさにこのような新しい指導者像である。

スポーツ文化を「革新」ということは暴行や性暴力の条件を改善し、時代に合わない制度を改めて「孤立」の時代を終えることにある。これでもって「スポーツをする人々」に対する社会的通念や偏見が洗われるものであり、スポーツが社会的なコミュニティの貴重な資産になるだろう。

各種目の指導者たちは「子供たちを教室に送り入れよう」という私の訴えを、いくつかの現実論を根拠に一見、背を向けることはあっても、心に深く共感するところが間違いなくあるだろう。学校から隔離され、社会から孤立されることがどれだけ恐ろしいものかを自ら体験した大多数の指導者たちは、もはや自分の弟子と子が閉鎖された位階秩序に編入されないことを望むものである。「スポーツをする人々」がそれぞれの共同体で適切な経済的待遇と社会的尊敬を受けたらという、彼らの切ない気持ち、その現実化がスポーツ界の革新である。

01 マネートウデイ 2019. 3. 21

すっかり追い出された韓国体育大学—スポーツ界の不正根絶の始まりになるか

「被害者が精神病院に行くほど圧迫されて」（ジョン・ミョンギユスケート部教授）

これまでの議論で飛び交っていたジョン・ミョンギユ韓国体育大学スケート部教授の「被害者合意の勧め」などが事実だと明らかになりました。教育部の韓国体育大学総合監査を通じてです。約一ヶ月間進行された今回の監査結果についてスケート界の関係者は、「多くの部分を明らかにした」と言いながらも、やや物足りなさが残るという評価です。また、今回の監査がスポーツ界の不正根絶の始まりになるためには、元教授と不正教職員への高レベルの処罰が行われなければならないと声を高めました。

教育部は 21 日、韓国体育大学の総合監査を行った結果、△教員金品授受 △予算と会計 △組織と人事 △入試と学事 △生涯教育や施設など、学校運営全般にわたって合計 82 件の各種汚職や・不正行為が判ったと明らかにしました。

「スケート界の親」、「スケート大統領」などと呼ばれ、強力な権力を持っていたジョン・ミョンギョ体育学科スケート部教授も、今回の監査を避けられませんでした。監査の結果、ジョン教授が趙ジェボム前シヨートトラック代表コーチの暴行被害者に合意を勧めたという疑惑が事実と確認されました。

ジョン教授はまた、スケートリンクを自分の弟子たちが運営するプライベート講習チームに正式手続きなしに無料で貸与し、プライベート講習チームの学生が学生たちと一緒に練習するようにして特典を提供した事実も明らかになりました。

スケート部の学生が協賛を受けた400万ウォン相当の訓練用サイクルを横取りした事と、偽物スケートを受け取って正規品を受け取ったと確認してやり、学校側からこの業者が本物に対応する代金5100万ウォン全て支給されるようにするなど、さまざまな不正が判明しました。

今回の監査についてこれまで疑惑を提起してきたスケート界の関係者は、監査の結果についてはおおむね満足ですが、多少惜しいという反応です。多くの部分を明らかにしたもののジョン教授のすべての専横が明らかにはならなかったということです。

特にスポーツ界は、ジョン教授の韓国体育大学側の懲戒レベルと検察の調査などの処分を見守る方針です。これまでジョン教授の疑惑申告と不正行為が複数回捉えられたにもかかわらず適切な処罰が行われず、今のような事態が浮き彫りになったという主張です。ジョン教授の処罰に今後のスポーツ界の運命がかかっているということです。

教育部は韓国体育大学にジョン教授の重懲戒を要求する一方、ジョン教授をはじめ、金品を収受した教職員について、業務上横領・背任などの疑いで検察に告発しました。また、今回の監査で細かくチェックしていなかった情報提供については、検察に捜査依頼した状態です。特に、今回の監査結果で明らかになった不正や違反事案について関連機関が早々に行・財政上の措置を履行するよう、教育部が厳重に管理し、監督する方針です。

ヨ・ジュンヒョン若いスケート人連帯代表は「ジョン教授が授業時間にゴルフに通うなど、今回明らかにされていない不適切なことがあり、多少物足りなさが残る」とし「今回明らかになった行為も徹底した処罰がなされなければ苦勞して監査を進行した意味がなくなるだろう」と言いました。

(2019.3.22)

原文出所

<http://news.mt.co.kr/mtview.php?no=2019032114515394975>

02 KBS 「賄賂誘致疑惑」 2019. 3. 17

日本のオリンピック委員長辞任の意思が明らかに

来年7月の東京オリンピック・パラリンピック招致過程で賄賂を提供した疑いで捜査を受けている日本オリンピック委員会の首長が辞任の意思を明らかにしました。

日本のメディアは今日、フランス司法当局の捜査を受けている竹田オリンピック委員会会長が最近、周りの人に退任の意向を明らかにしたと報道しました。

竹田会長は19日に開かれるJOC理事会でこれを公式なものにする可能性があること言われています。

竹田会長は2020オリンピック・パラリンピックを誘致するために、2013年国際オリンピック委員会のア

フリカ出身委員を買収した疑いでフランス当局の捜査を受けてきました。

彼は 200 万ユーロの賄賂を与えたものと知られました。

去る 1 月、フランスの日刊ルモンドがこの事実を初めて報道した後、竹田会長は記者会見を開き、「コンサルティング契約に基づいて正当な対価を支払った」とし潔白を主張しましたが、その後 IOC 会議などの国際会議に相次いで欠席しました。

日本国内ではオリンピック開幕 1 年余りを前にして、竹田会長をめぐる「賄賂誘致」論議が拡散するのを防ぐためには彼の退陣が避けられないという指摘が少なくありませんでした。

原文出所

<http://news.kbs.co.kr/news/view.do?ncd=4159400&ref=A>

03 スポーツ京郷 2019. 3. 17

【自治体長、体育会長兼職禁止法案通過... 補完策なければ韓国スポーツ減ぶ】

2018 年 12 月 27 日、国民体育振興法の一部改正法律案が国会本会議を通過しました。地方自治団体長と地方議会議員が体育団体長を兼職しないように法が変わったのです。「体育団体が政治的中立性を持って政治的に利用されてはならない」という趣旨です。簡単に言えば、今後知事、市長などが自治体体育会長になれません。

これまでは市道体育会の規定に基づいて自治体長のほとんどが当然の職として体育会長を兼任しました。2016 年 8 月現在の資料によると 17 の広域市道体育会は全て自治体長体育会長です。228 個の基礎市郡区体育会の中では 212 箇所 (93%) がそうです。これまで慣例的に自治体長が体育団体を私的組織のように思って税金を使って「管理」している場合が少なくありませんでした。このように自治体長は次の選挙のために体育団体を利用することはやめるべきです。

改正法律案は 1 年の猶予期間を経て適用されます。したがって今年中に現在の体育会長を兼職する自治体長、地方議会議員は退かなければなりません。そして新しい会長が選出されなければなりません。ところが選出に先立ち体育団体を保護し、維持させる法的補完策が用意されていなければ、多くの体育団体は長い期間、大きな混乱を経験するようになります。

もし自治体長と反対側の人、自治体長と政敵である人が体育会長になると仮定してみましよう。その場合、自治体長は体育会長をおそらく助けないでしょう。自治体の予算で今後、自分の対抗馬になる人を支援する自治体長はほとんどいないからです。

この場合、優先的に体育団体の予算が少なからず減少することが有り得ます。現在ほとんど体育団体は自治体からの予算を支援されます。自治体長が当然職の体育会長であるため、体育団体の運営費を支援しています。自治体助成金は体育団体の予算で 95%以上を占めています。このような予算支援は国民体育振興法第 18 条（地方自治団体や学校などの補助）③項の規定によるものです。正確なフレ文章は「地方自治団体は統合体育会及び大韓障害者体育会の支部・支会に予算の範囲内で運営費を補助することができる」です。することができるのであって、無条件にしなければならないというわけではありません。したがって自治体長が運営費を与えないか、または減らしても、法的に全く問題がありません。それでも運営費は法で与えることもできると明記されていますが、事業費は法に全くありません。これまで慣例的に自治体が

体育団体主催の大会に支給してきた事業費も削減されるものです。市長旗、道知事杯大会が多数消えることを意味しています。

体育施設も今のように体育団体が容易に利用することができない場合があります。現在体育施設はほとんど自治体の公共施設です。今まではこれを体育団体が大きな困難なく継続的に、実質的に排他的に使用してきました。生活体育振興法によると、生活体育に必要な場合、国・公有財産の貸付・使用・売却が可能だからです。しかし、これは義務ではありません。自治体が、体育団体が公共施設を自由に使用するためにブレーキをかけることができるという意味です。かりに自治体が施設はそのまま使わせてくれても使用料を高くしたら、その負担は地域住民たちにそっくり転嫁されます。

地方自治団体長が自治体体育会長を兼職することができないようにする国民体育振興法の一部改正法律案が国会を通過し、来年から適用されます。補完策なしにこの法律がそのまま施行されれば、地方自治団体の財政、行政に大きく依存する市道民サッカーチーム、自治体運動部などが大きな被害をこうむる危機に追い込まれます。

体育団体人材運営も打撃を受けます。これまで自治体の予算が地域体育会などを通じて種目団体に支援されました。税金が投入されるため、地方自治体の公務員は体育団体に派遣されたり、派遣されなくても、分野別に体育団体を管理したりしました。自治体体育団体はほとんど小規模です。このような状況では、公務員まで非協力的になればスポーツ団体は業務を円滑に行うことができません。

自治体所属運動部も縮小されたり解体される可能性があります。国民体育振興法第10条（職場体育の振興）は、大統領令で定める公共機関や職場では一種目以上のスポーツ競技部を設置・運営して体育指導者を置かなければならないとされています。また、これに対する指導・監督も市長・郡主・区庁長がするようになっていきます。ここまでは強制条項です。ところが、このような強制条項も自治体長の意志に基づいて行わなくても良いという追加の条件もあります。この追加条項を根拠として自治体長が運動部を運営しなくて良いという意味です。また現在、自治体長が職権球団オーナーである市道民プロサッカーチームに支援している運営費も減る可能性が高いです。

金デヒ韓国スポーツ政策科学院博士は「今後自治体長の選挙時に、今ただでさえ不足している体育関連公約が全く無くなることもある」とし「自分が体育会長をしていないのに体育政策をあえて出す候補がどれだけいるのか」と言いました。金博士は「減った体育予算を福祉、育児、医療などに多く使うとすれば候補を批判する人もあまりいないだろう」と付け加えました。慶北体育会の金ウンサム部長は「慶北23の市郡に16個の実業チームがあり、選手は500人程度」とし「慶北だけでなく、全国のほぼすべての地域で、もし自治体が予算を支援してくれなければ、成績が良くないチームから一番最初になくなる公算が大きい」と言いました。

ムン・ジェイン政府が明らかにした体育関連最大の国政課題はスポーツクラブの育成と活性化です。これを成功させるには、自治体・地域体育会・種目団体・教育庁など、地域の関連機関が予算、設備、人材、行政などで有機的に協力しなければなりません。中心軸もちろん自治体です。しかし自治体長が体育予算を減らせば、体育団体の位相と行政力、業務遂行能力は大きく低下します。スポーツクラブを育成、発展させるといふ国政課題も失敗することが明らかです。

2019年体育団体の予算は昨年を立てたため、今年の体育団体が自治体からの予算支援を受けるには、大きな問題がありません。しかし、問題は来年からです。だから体育界は今年中に多くの宿題を解決しなけれ

ばなりません。

最も急がれるのは、新しい会長を選ぶ方法を決定することです。新しい会長は任命ではなく、選挙を通じて出すことになります。自治体長が体育会長を任命したら、それは自治体長・体育会長兼職禁止法の趣旨に反するからです。したがってどのような基準で候補者を受け取るか、選挙人団はどのように構成するか、どのような方法まで選挙運動を許容するか、どのように当落を決定するかなど、選挙の細かい部分が正確に決定されなければなりません。選挙方式は広域市道体育会、基礎市郡区体育会によって異なるべきです。広域市道体育会と基礎市町村体育会の役割と規模が異なるためです。

紆余曲折の末に選挙に臨んでも、混乱は続く可能性は高いです。体育団体は選挙で体育会長を選んだ経験がほとんどありません。従ってあちこちで不正選挙の議論が行われる可能性があります。わずかな票差で当落が決まる場合の再選、再開票について支離滅裂な攻防戦と共に訴訟にまでつながることがあります。最悪の場合、会長が空席のまま体育団体が相当期間、空転することが考えられます。また、特定の種目会長が自治体体育会長になる場合には、その種目の後押しによって種目間の軋轢や葛藤が生じることです。つまり体育団体が、エリート体育人どうしでいがみ合う大混乱に転落し、体育団体が地域住民の生活の中に入り込んで定着できないのは明らかです。これまで自治体長が当然職の体育会長を務め、比較的安定的に事が進んでいた市道体育会の混乱運営は火を見るより明らかです。

もちろん自治体長が願う人が体育会長になれば大きな問題はないでしょう。地域で長い間生きてきた人が体育会長を務め献身的に、純粋に故郷の体育発展のために努力するのも良い姿です。しかし、このすべてがこのままされるのは容易ではありません。ある人は体育会長を踏み台にして自治体長になりたいという野望を持つでしょう。地域で自分の影響力を広げる道具として体育会長を活用しようとする人も生まれるでしょう。体育団体の政治的中立性を確保するために自治体長の体育会長兼職禁止を決定したのが、むしろ体育団体がより悪い形で政治的に利用して、悪用される結果を招くこともあります。

今からでも文化体育観光部、大韓体育会、広域市道体育会、基礎市郡区体育会、体育学会などが頭を突き合わせなければなりません。自治体長・体育会長兼職禁止を発議した国会議員たちも、自分がやったと自慢するのではなく、今でも事態の深刻性を悟って急いで補完策を実施しなければなりません。すべての力を合わせて効果的な対策を講じてこそ、2016年にエリートと生活体育が統合し、これまでも混乱を経験してスポーツ界の環境が根こそぎ揺れることを最小限に抑えることができます。金デヒ博士は「改正された法律は長期的に地方体育会の自生力と行政力の強化に役立つかもしれないが、少なくない期間には信じられないほど大きな問題を引き起こすことがある」とし「効果的な補完策が用意されないまま兼職禁止法だけを実行すると、南京虫を捕まえようとして家を燃やす、という言葉のように韓国体育が総体的な危機を迎えるしかない」と言いました。

原文出所

http://sports.khan.co.kr/sports/sk_index.html?art_id=201903181344003&sec_id=530101#csidx94bba3144b5f6fe8cb773f09735ebe6

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 1485-3 슨죤빌 305 号

체육시민연대 서울시 서초구 서초동 1485-3 승정빌딩 305 호

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net

ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳 : 佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jrlfep@gmail.com